



2023年（令和5年）6月28日

## 「公立大学法人釧路公立大学と釧路信用金庫の連携と協力に関する協定」 の締結について

このたび、公立大学法人釧路公立大学と釧路信用金庫との間により、下記のとおり連携と協力に関する協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 協定名：公立大学法人釧路公立大学と釧路信用金庫の連携と協力に関する協定
2. 協定締結の目的  
この協定は、様々な地域課題に対応した連携協力を実施し、地域社会の発展に寄与することを目的に締結する。
3. 連携・協力事項
  - (1) 地域における人材確保・育成に関すること
  - (2) 地域における金融リテラシーの向上に関すること
  - (3) 地域経済の活性化・発展に係る支援に関すること
  - (4) その他相互に連携・協力が必要と認められる事業に関すること
4. 連携協定に基づく奨学金制度の創設  
連携と協力に関する協定の連携・協定事項（1）に基づき、給付型奨学金制度を創設いたします。
  - (1) 目的：学生の大学進学後の勉学継続を支援するための給付型奨学金制度を創設し、奨学金を支給することで一層の修学意欲向上を図り、将来、地域社会の発展に寄与し得る人材の育成に資することを目的とする。
  - (2) 対象人数：年度ごとに3名以内
  - (3) 支給額：奨学生1名につき10万円（一括授与）
  - (4) 対象者：成績優秀であり釧路管内に就職を希望する釧路公立大学3年生

問合先：釧路公立大学 総務課 佐藤  
釧路市芦野4丁目1番1号  
TEL：0154-37-3211  
Mail：general@kushiro-pu.ac.jp